

諮問書

北見市長 辻 直 孝

諮 問 書

公営企業として、将来に渡り「安全・安心で持続した水環境の構築をめざして」お客様へのサービスを確保し、かつ継続的な健全経営を堅持していくため、次の事項を諮問します。

記

「水道料金及び下水道使用料について」

平成29年6月13日

北見市上下水道審議会

会長 渡 邊 康 玄 様

北見市長 辻 直 孝

諮 問 理 由

当市の上下水道事業は、供用開始から水道事業は65年、下水道事業は54年を経過、給水区域及び処理区域の拡張を一定程度完了し、本格的な施設更新の時代を迎えています。

また、近年、人口減少、節水に対する意識の向上や機器の普及などにより、使用水量は減少傾向が続いています。

これらを踏まえ、昨年度、資産管理の手法であるアセットマネジメントを活用し、現有施設の状況等を検証した結果、今後、膨大な施設の更新需要と極めて厳しい経営状況が見込まれることが明らかとなりました。

全国の上下水道事業者においても同様の課題を抱えていることなどを受け、本年1月開会の第193回通常国会に水道法の改正案が提出され、料金は健全な経営を確保することができるものがあること、また、水道事業者は、水道施設の計画的な更新とともに、更新費用を含む収支の見通しを公表するよう努めなければならないことが示されるなど、国においても大きな動きがあったところです。

当市の水道料金と下水道使用料は、4年ごとに北見市上下水道審議会に諮問し、議論をいただくこととしておりますことから、平成30年から4年間の料金につきまして、期間内の収支の状況のみならず、今後の施設更新需要の増加や人口減少等も勘案し、将来に渡る上下水道施設の健全性の維持、安定経営の確保、更には世代間の負担の公平性など、長期的な観点からのご意見を賜りたく、諮問いたします。